

たかはた未来創生総合戦略

～具体的取組みに対する検証～

【平成30年度】

高 畠 町

1. 「たかはた未来創生総合戦略」について

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、国及び山形県が策定する総合戦略を勘案し、「高畠町人口ビジョン」に示す本町人口の現状と将来の推計、産業構造等をはじめ町の現状を踏まえながら、将来に向けて希望が持てるまちづくりを推し進めるため、向こう5ヶ年の目標や施策の基本的方向性、具体的な施策や取組みを示すものであり、平成27年11月に策定したものである。なお、本戦略の対象期間は、平成31年度までとする。

2. 基本目標と具体的な取組みについて

本戦略における4つの基本目標とそれに付随する具体的な取組みは次のとおり。

基 本 目 標	具体的取組数
「たかはた」の未来を担う若者応援	13
「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出	18
未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現	18
「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる	20

3. 本戦略の進捗管理と検証について

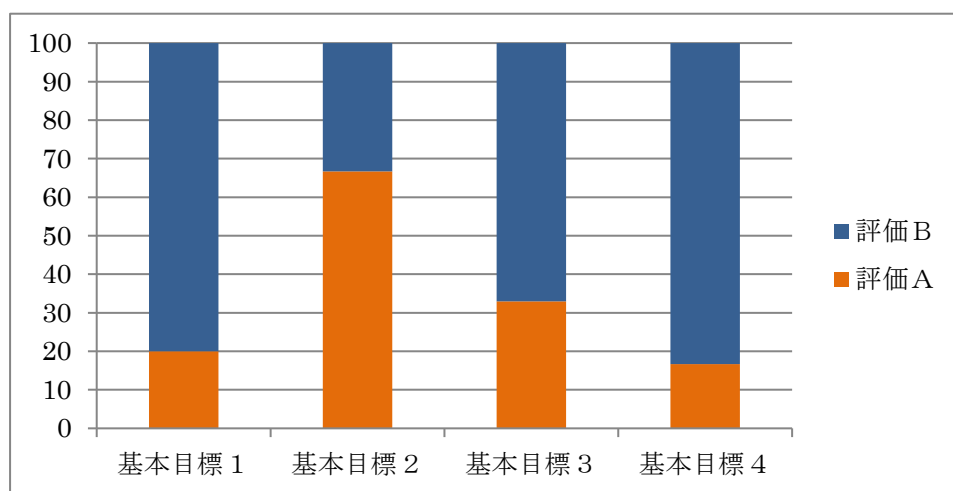
本戦略については、平成27年11月に策定されたことから、実質的には平成28年度から本格的な実施期間に入っており、重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を踏まえ、これまでの本戦略に係る具体的な取組みに対する検証を行うとともに、今後の取組みを着実に進めるため、行政需要と社会情勢に応じ、本戦略の見直しを行い、戦略の実現に向けてより一層推進していくものである。

また、具体的な取組みに対する評価については、「評価A」・「評価B」・「評価C」・「評価D」の4段階とし、その評価基準については、次のとおりとする。

評価A	取組みを実施し、十分に達成されていると評価できる。
評価B	取組みを実施又は一部実施し、概ね達成されていると評価できる。
評価C	取組みについて、その方針、具体策を検討中であまり達成されていない。
評価D	現段階では未着手であり、後年度に実施するとしている。

4. 基本目標ごとの進捗状況について

※取組みを実施（評価A）又は一部実施（評価B）項目の割合



(1) 概要

平成30年度の取り組みにおける基本目標ごとの進捗については、すべての基本目標で評価A又は評価Bとなっており、概ね取組みを実施し順調に進捗していると評価できる結果となっている。

前年度の検証を踏まえ、当年度の課題及び重点的取り組み事項を明確化したこと、また、第5次総合計画における取り組みの中で、並行して総合戦略の取り組みを進めたことが要因として考えられる。

一方、人口減少や担い手不足に起因する項目、また、町単独では解決できない項目については、その課題解決に向けた取り組みの困難性から停滞・減退傾向にあると推察する。

(2) 基本目標別による進捗

基本目標1：「たかはた」の未来を担う若者応援

この町の未来を担う若者がこの町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを生育てられるよう、子育て支援や環境整備を進める取り組みを実施した。

住宅施策では、若者定住支援を積極的に展開したことにより、町外転入世帯計8件の若い世帯による定住が図られた。

また、子育てしやすい環境づくりでは、3年目を迎えた「子育て世代包括支援センター」において、利用者に対してのアンケート調査等を行い、ニーズの掘り下げや把握を行いながら、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施した。

さらに、保育料軽減事業などの継続、課題を抱える児童生徒への学習支援や居場所の提供等、細やかな支援を実施し、子育て世帯への負担軽減策を展開した。

基本目標 2 : 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

商工業分野においては、新事業活動推進サポートや創業支援・新ビジネスモデルチャレンジ事業等により起業・創業者や既存企業の新たな取り組みへの支援を行い、地域経済の活性化につながる取り組みを行った。

農業分野においては新規就農者や次世代農業者への各種支援を行い、4名が新規就農するとともに、大都市圏での販促活動を積極的に展開し、町内農産物のブランド化推進の取り組みを進めた。

また、近隣自治体との連携による事業や、インバウンドに関する外部関係者を町内に招聘し商談会を行う等、食に重点を置いた観光振興の取り組みを進めた

基本目標 3 : 未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

住民主体による「居場所づくり」事業で開設された施設である地域の茶の間においては、平成30年度に新たに高畠地区にも開設され、町内4カ所となった。居場所としての機能だけでなく高齢者をはじめ子どもの利用もあるなど多世代間の交流の場としても機能している。

また、各地区において、地域の特色を活かした行事を開催したことにより地域資源の大切さを地元住民が学ぶ機会の創出を図った。

防災については、防災セミナーや防災出前講座により自主防災組織の重要性について啓発し、平成30年度中に新たに4つの集落で自主防災組織が設立された。

空き家対策については、空き家バンク制度により、空き家の所有者や管理者と住宅購入希望者とのマッチングを行い、空き家の活用を図った。

基本目標 4 : 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

町内商店街とタイアップして各種支援事業の活用による事業・イベントを実施し、賑わいの創出と次世代経営者の育成を図った。

また、人材育成基金を活用し、次世代を担う若手を対象に国内研修事業や人材育成事業を行った。

地方創生事業である「熱中小学校プロジェクト」では、姉妹校が全国各地に12校が展開するなど、交流人口の拡大につながっている。

ハード面においては、旧第四中学校をインキュベーション施設として改修整備し、平成30年度内に1社の入居があった他、東北中央道スマートインターチェンジの設置推進に関しては、地盤調査解析業務や交差点設計業務等を行い、生活交通ネットワーク利便性向上の推進を図った。

基本目標1 「たかはた」の未来を担う若者応援

成果指標	基準値(策定時現状値)	目標値(H31年度末)	H30年度実績値
合計特殊出生率	1.55	1.75	1.58

【基本的方向】
○若い世代や子育て世代の安定した雇用を促進し、住宅施策などの充実を図ります。
○結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を推進します。
○子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ります。
○男女とも、子育てから介護まで、仕事との調和を図りながら両立できる環境を整備。ワークライフバランスを推進します。

【具体的な取組みに対する検証】		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手				
たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		これまでの取組状況と今後の取組予定				
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カソコ内:直近データ】	H30年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定	評価	備考
◆若者・子育て世代への定住支援の充実	◇町独自の取組みとしての若者定住支援事業の拡充・強化 ◇三世代同居等の子育て世代に対する住宅支援事業の創設	・定住支援施策による若者世帯転入数(累計) 40世帯 【H30: 8世帯】	・若者定住促進事業で町外からの若者定住促進を図っている。平成27年度からの累計は26世帯となっており、年度ごとのばらつきはあるものの増加している。 ・リフォーム支援事業における三世代同居等の工事において、補助率・補助額を上げての支援(県補助)を行っており、利用者は年々増加傾向にある。	・若者定住促進事業を継続して取り組む。 ・県の補助要綱に沿って今後も継続して取り組む。	B	建設課
◆結婚を望む若者への出会いや交流の場づくりを支援	◇県・周辺自治体や企業等との連携により、結婚につながる出会いや交流の場づくりに対する支援(広域的な取組み) ◇住宅支援とタイアップした「(仮称)出会い・交流ハウス」の検討・実現	・結婚推進事業への連携・支援 件数 5件 【H30: 3件】	・昨年度から引き続き町内を中心に活動する結婚・婚活支援団体と連携し、出会いの場づくりや自分磨きのためのイベントなどを実施し、2組の成婚に寄与した。(企画財政課) ・地域おこし協力隊が地域の団体と協働して婚活イベントを開催し、町内外から30名近くの参加者が地域の方も含めて交流する場を創出した。(企画財政課) ・やまがた出会いサポートセンター等と連携を図り、成婚につながるよう支援を行った。高島町からの登録者数29名(男性26名 女性3名)(生活環境課)	・引き続き、やまがた出会いサポートセンター等の結婚支援活動団体と連携を図り、出会いの場づくりの創出の支援を行って行く。また、広域的な取り組みについても山形県や周辺自治体と連携を図りながら結婚の希望を叶えるための支援を行っていく。	B	企画財政課 生活環境課
◆妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援	◇妊娠出産から子育てまでトータルにサポートする「子育て世代包括支援センター」を設置し、母子保健コーディネーターを配置 ◇特定不妊治療助成事業の拡充	・「子育て世代包括支援センター」の開設 設置 【H29:開設(H28～)】 ・子育て世代包括支援センター相談支援件数 450人 【H30: 475人】	・子育て世代包括支援センター設置3年目となり、事業評価のためアンケートを実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供している。 《事業実施状況》 ・支援計画作成件数 141件 ・相談延件数(電話・来所・訪問) 475件 ・各種事業参加延人数 212人	・アンケート結果から事業の見直しを行い、当事者目線での事業を展開していく。	A	健康長寿課
◆子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	◇第3子以降の保育料軽減事業 ◇土日保育や病後児保育の体制整備 ◇幼小中連携した教育に対する支援 ◇課題を抱える児童生徒への支援体制の充実 ◇遊休公共施設等を活用した雨天・降雪時でも遊べる場の整備	・育児休業取得率(男性) 5% 【H30: 1.14%】	・幼小中連携コーディネーターの配置を継続して行い、早期からの教育支援体制を継続して実施した。(教育総務課) ・課題を抱える児童生徒への支援として、適応指導教室の設置、主任教育支援員、町教育相談員、特別支援教育支援員の配置を継続して実施した。(教育総務課) ・幼小中の切れ目のない支援、就学後の継続的な支援について、臨床心理士による小学校低学年の巡回相談を実施した。また、幼児(就学時)のこたばの相談に関わる流れを整理し、関係機関への周知を行った。(教育総務課) ・こたば以外の件についても、保護者が安心して相談できる仕組みの整理と周知が課題である。(教育総務課) ・子育て世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の保育料軽減事業の実施・・・延べ人数240人(福祉こども課) ・土曜日保育は実施済み。日曜日保育は一律未実施。病後児保育の体制整備は未整備。 ・課題を抱える児童生徒への支援体制として、ボランティアの支援のもと子どもの居場所づくりと学習支援の場「サード」を週1回(2時間)実施:回数51回、ボランティア活動数 延341人、参加児童数 延443人(内訳:ひとり親家庭89%、ひきこもり8%、要支援家庭3%) ・旧四中体育館を改修して全天候型屋内遊戯場を整備中。併せて駐車場整備中。	・幼小中連携コーディネーターによる小学校の巡回相談・指導の充実(教育総務課) ・保護者に分かりやすい相談の流れの作成と周知(教育総務課) ・引き続き、子育て世帯の負担軽減策として、第3子以降の保育料軽減事業を継続して実施する。(福祉こども課) ・日曜日保育及び病後児保育の体制整備については、町単独で整備することは現実的に厳しい。民間の幼児施設に検討を打診済み。置賜圏域における定住自立構想で病時・病後児保育に対して連携を強化していく。(福祉こども課) ・サードの継続。学習時間の延長など、ニーズに合わせて柔軟に運営し充実を図る。(福祉こども課) ・令和元年7月26日屋内遊戯場開設(福祉こども課)	B	教育総務課 福祉こども課
◆仕事と生活との調和(ワークライフバランス)の推進	◇第2次高島町男女共同参画いきいきプランの実施 ◇男女共同参画事業による啓発や企業や関係機関とタイアップした事業展開	・「山形いきいき子育て応援宣言企業」実践企業数(累計) 5社 【H30: 2社】 ・育児休業取得率(男性) 5% 【H30: 1.14%】《再掲》	・第6次総合計画において、高島町男女共同参画プランに基づいた施策を設定した。 ・男女共同参画週間の時期に、町立図書館において、男女共同参画に関する図書の企画展を行った。 ・町内企業への景況調査の項目に、男女共同参画に関する取り組みのアンケート調査を実施。	・今後も引き続き事業を継続し、啓発に努めていく。 ・数値目標により進捗状況の確認をし、男女共同参画社会の推進を図っていく。 ・関係機関と連携した取り組みの推進。	B	企画財政課

基本目標2 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

成果指標	基準値（策定時現状値）	目標値（H31年度末）	H30年度実績値
町内事業所従業員数	3,358人	3,500人	3,056人
新規就農者数（年間）	6人	10人	6人
町内観光者数（年間）	131万人	160万人	120万人

【基本的方向】
○起業・創業に対する包括的な支援を積極的に行い、新たなしごとや雇用を創出して地域経済の活性化を図ります。 ○遊休施設を利活用し、ICT産業の推進や最新技術を活用した新たな「しごと」の創出に結び付く取組みを積極的に支援します。□ また、農業分野への新たな担い手づくりを支援するため、農地集積や耕作放棄地の再生を図ります。 ○高畠町の特徴や強みを活かした産業の活性化や付加価値の向上を図り、農業の成長産業化を推進するとともに、□ 観光資源、観光サービスのさらなる磨き上げを行い、魅力ある地域産業の確立をめざします。 ○多様な知識経験を有する人材の都市圏からの還流を進めるとともに、地域の若者との交流を推進し、 新たな「しごと」創出に結びつく取組みを推進します。 ○若者、女性、健康な高齢者、障がい者等がそれぞれの能力を十分発揮し活躍できる地域づくりを進め、 地域産業の振興に積極的に関わることができるよう支援します。

【具体的な取組みに対する検証】		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手					
たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		これまでの取組状況と今後の取組予定					
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H30年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定	評 価	備 考	所管課
◆新たなしごとや雇用を創出するための包括的支援	◇「高畠町創業支援事業計画」に基づき、商工会、NPO等と連携した創業支援事業を実施 ◇旧時沢小学校利活用プロジェクト「熱中小学校」で実施される最先端のICTまたマルチコプターや3Dプリンターなどの最新技術を活用した事業を活かした新たな起業への支援 ◇(仮称)起業家育成支援補助金の創設	・町内事業所数 90事業所 【H30: 74事業所】	・高畠町商工会が「高畠町創業支援事業計画」に基づく創業セミナーを実施し、さらに創業アドバイザーを設置して創業者の支援を実施した。H28 5回連続講座の2回(10月、12月)で延べ13名参加、H29 5回連続講座で延べ59名参加、H30 5回連続講座で延べ56名参加(商工観光課) ・町の新事業活動推進サポート・創業支援補助事業を実施した。H28 5事業所、H29 5事業所、H30 5事業所(商工観光課)	・引き続き、「高畠町創業支援事業計画」に基づく創業セミナーの実施を支援する。(商工観光課) ・創業者を創出するため連携創業新事業者補助金及び創業者支援補助金を創設する。(商工観光課)	A		商工観光課 企画財政課
◆農業分野への新たな担い手づくり支援	◇新規就農者・青年就農者に対する包括的な育成・支援に関する事業 ◇担い手強化のための認定農業者の拡大、経営安定化に取り組む組織化・法人化等への支援 ◇有機農業の先駆的取組みを背景とする農業のブランド化を推進し、6次産業化への支援を強化 ◇農業と町内食品加工業との連携に対する支援	・認定農業者数 320人 【H30: 321人】 ・農業法人数 15法人 【H30: 19法人】 ・農産物直売所・加工所 25カ所 【H30: 21カ所】	・農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金)を活用し、19名に対し新規就農者の支援を行った。 ・次世代農業経営者育成事業(町単独事業)で、青年就農者の事業展開支援(商品パンフ、オリジナル名刺の作成)を行った。 ・高畠町農業研修生受入協議会(H27.10設立)で新・農業人フェアに参加(東京会場1回、仙台会場2回)し、農業研修生、新規就農者の確保に努めた。(H30年度新規就農者4人) ・認定農業者の経営相談等を行いながら、認定農業者の確保に努めた。(新規4人、再認定32人) ・つや姫栽培圃場(375ha)は、昨年同様の面積だったが、積極的にブランド米のPR(仙台駅「たかはたフェア」、トレッサ横浜「たかはたフェア」、横浜市栄区民まつり、東京都大岡山商店街さくら祭り他)を実施した。 ・町内産(自社農園)バジルを使用したパスタソースが開発・商品化された。 ・次世代を担う若手農業生産者と職員による将来の農業ビジョンを話し合う「農活ワークショップ」を全3回開催した。	・町独自の新規就農者等支援事業(農地賃貸借契約支援・住宅支援)により支援をしていく。 ・置賜地区法人化支援チームと連携し、農業経営の法人化を支援していく。農業経営法人化入門研修など。 ・高畠町農業研修生受入協議会(H27.10設立)で新・農業人フェアに参加し、引き続き農業研修生、新規就農者の確保に努める。 ・農活ワークショップを受けて農活プロジェクトを始動していく。	A		農林振興課
◆地域経済を支える中小・中堅企業の成長をサポート	◇新たなビジネスモデルを創出し、町内中小企業者や農業者の経営革新を支援 ◇町内で製造業を営む中小企業者や他市町村から本町に工場等を移転新設しようとする者を対象に、新製品・新商品の開発に必要な設備投資や新たな雇用の創出につながる施設設備の導入を支援 ◇産官学金等の連携による新たなしごとづくりを行うベンチャー企業に対する支援	・製造業付加価値額 250億円 【H30: 221億円】	・創業支援、新ビジネスモデルチャレンジ事業により、新商品開発に取り組みに対して支援 H28 1社、H29 1社、H30 2社 ・中小製造業設備投資補助事業により設備投資に対して支援 H28 6社、H29 4社、H30 5社 ・新たなしごとづくりを行うベンチャー企業に対する支援 H28 0社、H29 0社、H30 0社	・新しいビジネスへのチャレンジに加え、災害などの対応に備える事業継続計画(BCP)の取り組みに対する補助事業「新事業活動サポート補助事業」を継続する。 ・設備投資に対する支援「中小製造業設備投資補助事業」についても国・県補助金に合わせて継続する。	B		商工観光課

【具体的な取組みに対する検証】

【具体的な取組みに対する検証】		たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手			
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI	H30年度末までの取組状況	今後の取組予定	評 価	備 考	所管課
		【カッコ内:直近データ】	(進捗・成果・課題等)				
◆魅力ある地域資源を利活用した観光交流を促進	◇県や周辺市町と連携した広域観光の取組みとともに、海外からの観光客を受け入れるインバウンドに取り組み、交流拡大を促進 ◇観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体である「高畠版DMO」の設立を支援 ◇「犬猫やすらぎの郷」構想の実現に向けた取組み ◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開	・町内観光者数(年間)160万人 【H30: 120 万人】 ・インバウンドによる交流人口(年間)1,000人 【H30: 2700 人】	【広域連携】 ・国道113号(二市二町)観光推進協議会の構成市町と連携し、ツール・ド・みちのくおとぎ街道「グル麺ライド」を開催。それぞれに持つご当地麺をキーワードにしたサイクリングイベントを開催し、約500名の参加者に秋のみちのくおとぎ街道を楽しんでいただいた。 【インバウンド】 ・国際交流サービス協会と年間を通して情報交換を行っている。 ・国道113号(二市二町)観光推進協議会と東北財務局山形財務事務所共催で、インバウンド誘致も含め今後の観光振興に向けたワークショップを実施。具体的施策を出し、今後磨き上げを行う。 ・海外ネットワークに精通した食品関係者(バイヤー)を当町に招聘し、町内企業の海外販路開拓の機運を醸成するすることを目的に産地視察と組み合わせた商談会を開催。 【犬猫やすらぎの郷】 駐車場の拡張(将来的には公園)のため用地取得した。 【地域産業と連携】 ・春のイベントとして、まほろばの里桜花「食」の祭典「たかはた咲食楽フェスティバル」を開催。メディアへの広告宣伝を実施し、当町に対する「桜」のイメージを植え付けることができ、新たな観光交流事業となった。また、このイベントにより、地元商店街や地元団体と協力することができ、地域活性化のイベントとなった。	・当町の産業を活かしたインバウンド観光を構築するため、海外バイヤーを当町に招聘し、当町の「食」をPRする。 ・東京外国語大学や東京大学と連携し、スタディーツアーの受け入れを当町で行い、インバウンド事業への繋がりと学生及び留学生による当町の魅力について情報発信をしていただく。 ・犬猫やすらぎの郷構想の実現に向け、駐車場の整備を実施する。 ・H29年度に初開催した、まほろばの里桜花「食」の祭典事業「たかはた咲食楽フェスティバル」とツール・ド・みちのくおとぎ街道「グル麺ライド」を、観光交流事業として今後も継続していく。 ・高畠版DMOの設立に向け、議論していく。	A		商工観光課
			・旧時沢小学校を利活用した「熱中小学校プロジェクト」では引き続き全国各地で姉妹校が開校し、平成30年度は長野県高森町、和歌山県上富田町、鳥取県琴浦町、高知県越知町が新たに加わり、全国的な交流ネットワークが促進され、当プロジェクトによる平成30年度の交流人口は、2,115人となった。(企画財政課) ・当町における熱中小学校への延べ入学者数は360人となり、学びと交流を深めた。(企画財政課) ・総務省「ふるさとテレワーク実証事業」をベースに整備した熱中小学校サテライトオフィスについては、H30年度に町内で起業した民間企業1社が新たに入居し、すべてのオフィススペースが利用される状況となった。(企画財政課)	・「熱中小学校プロジェクト」での取り組みを引き続き支援し、多様な人材の育成を進めるとともに、さらなる交流の促進を図っていく。(企画財政課) ・「熱中小学校プロジェクト」の自立自走を図るため、組織として「稼ぐ力」を身に着けるためのECサイトの開設・運営等に係る具体的な取組みを進めていく。(企画財政課)	A		商工観光課 企画財政課
			・女性の参画を推進する取組みを行った事業所に対する表彰数5件 【H30: 0件】	・シニア世代の労働能力活用については、シルバー人材センターに対する補助を行い、福祉の増進と高齢者等の能力を活かした活力のある地域社会づくりに寄与している。 H28 会員数299名、受注件数1,495件、H29 会員数280名、受注件数1,608件、H30 会員数293名、受注件数1,595件 (商工観光課)	・定年延長などにより、シルバー人材センターに新たに入会する会員が減少しているが、依頼件数は年々増加傾向にあるため今後ともシルバー人材センターが地域社会に寄与できるように継続して補助を行う。(商工観光課)	B	

基本目標3 未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

成果指標	基準値（策定時現状値）	目標値（H31年度末）	H30年度実績値
住民の地区行事への参加率	36.70%	60%	41.10%

【基本的方向】
○地域づくりを推進する組織や人材の支援・育成を推進するとともに、地域の「誇り」を醸成する高畠町の自然や歴史、文化等について、さまざまな場面において再発見できる機会の創出を図ります。
○人口減少における生活サービスの効率的な確保や地域活力の維持のため、それぞれの実情に応じた枠組みによる広域的な連携を推進する。
○公共施設のあり方の検討や必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めるとともに、□公共施設における民間資金の導入や民間ノウハウの活用を検討を推進する。
また、空き家等の利活用、空き家物件等に関する流通、マッチングなど、地域住民、事業者等の協力を得ながら推進する。
○介護保険サービス、医療、福祉の連携、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指す。

【具体的な取組みに対する検証】		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手				
たかはた未来創生総合戦略（H27年度策定）		これまでの取組状況と今後の取組予定				
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H30年度末までの取組状況 （進捗・成果・課題等）	今後の取組予定	評 価	備 考
◆地域に対する「誇り」を醸成し、地域づくりを推進	◇地域の歴史や有形・無形の文化財を学ぶ機会を創出 ◇地域の伝統文化を継承する取組みに対する支援 ◇公民館、空き家等を活用し、地域住民が主体となって取り組む活動の拠点づくりに対する支援 ◇大学、NPO等との連携により、モデル的な地域づくりに対する支援 ◇小中学生高校生をはじめ地域の若者が地域を学ぶ活動への参加促進 ◇高齢者と若い世代との交流を促進し、地域への愛着や誇りを伝え、将来への橋渡しとなるような取組みに対する支援	・歴史・文化に関する学習会の開催数（年間） 42回 【H30: 49 回】 ・地域住民主体による地域づくり活動拠点件数 10件 【H30: 4件】	・各地区において史遺跡を巡るハイキングやイベントなどを実施し、大切な地域資源を地元住民がしっかりと学び伝えることで、地域力の強化を図った。（社会教育課） ・やまがたふるさと塾高畠町実行委員会に委託し「まほろばの民話伝承活動事業」を行った。また、町内全小学校児童とまほろば語り部の会・二井宿語り部の会の方々による語り部の披露を行った。（社会教育課） ・町内の文化施設、団体とタイアップした公開講座や学習会を行ったほか、町内に所蔵されている歴史資料の特別公開などを開催した。【年間49回】（社会教育課） ・地域住民主体による地域づくり活動拠点 これまでの開所している3か所の他にH30年度に新規の住民主体の地域の茶の間を高畠地区に開所した。（健康長寿課） 【年間利用者数(延べ)】 高畠地区:のんびり 1,412人 二井宿地区:わくわく交流館 604人 和田地区:わらい 1,202人 糠野目地区:和楽茶の間 1,992人	・今後も各地区に点在する地域資源の積極的な活用に努めたい。（社会教育課） ・今後も高畠・置賜の伝統文化を町内外に広めていきたい。（社会教育課） ・これまでに公開講座や学習会の継続と共に、町内に所在する文化財の公開修復なども開催される予定。（社会教育課） 地域の茶の間は、高齢者の居場所としての機能だけでなく、誰もが集え、多世代間の交流を促進する場としての機能も発揮できるよう取り組んでいく。（健康長寿課）	B	社会教育課 健康長寿課
◆県や周辺自治体との広域的連携を促進	◇首都圏や近隣県をターゲットとした観光地魅力創造事業及び情報発信事業 ◇東北中央自動車道の開通を見越した広域的な地域活性化事業	・県や周辺市町との広域的連携による取組事例数 5件 【H30: 5件】	【首都圏・近隣県】 ・山形おきたま観光協議会「花回廊」や「あった回廊」により、構成市町とともに情報発信を行った。（ガイドブックの作成他） ・山形おきたま観光協議会により県内空港へのチャーター便を活用した外国人ツアー客へおもてなし（よねおりかんこうセンターでの出迎え、見送り）を実施。 ・冬季の企画を中心としたバスツアー造成に向けて近隣県や北関東圏のバス会社等に対するセールス活動及び情報提供活動を実施。 ・国道二市二町観光推進協議会構成市町とサイクリングイベント及びインバウンド推進事業を行い、情報発信を行った。 【高速道路】 ・山形おきたま「道の駅」スタンプラリーを実施など、観光周遊させる事業を実施した。	・平成30年度実施した内容を基本としながら、今後の定住自立圏による広域観光の取り組みを実施していく。（商工観光課） ・置賜3市5町において置賜定住自立圏共生ビジョンを策定。生活機能の強化に係る政策分野や、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野において、圏域全体の連携により広域観光の推進や地域活性化事業、移住定住の推進に取り組んでいく（企画財政課）	A	企画財政課 商工観光課
◆地域経済を支える社会基盤整備と公共施設等の民間資金による導入	◇生活交通ネットワークの利便性向上の推進 ◇民間資金活用等による公共施設等の整備促進 ◇既存公共施設等の有効活用と長寿命化の促進	・民間資金導入（PPP・PFI等）による整備の可能性調査件数 2件（累計） 【H30: 0件】	・新たなスマートインターチェンジの設置に向けて、地盤調査解析業務及び交差点設計業務等を実施し、生活交通ネットワークの利便性向上の推進を図った。（建設課） ・置賜定住自立圏共生ビジョンにおいて、交通ネットワークの維持、整備の強化を目的とした取り組み項目を設定した。（企画財政課） ・高畠町個別施設計画に基づき、図書館、旧四中等、公共施設の改修・更新等を進めた。（企画財政課）	・新たなスマートインターチェンジの設置実現のため、関係機関と連携し、整備に向けた取り組みを加速していく。（建設課） ・定住自立圏共生ビジョンに基づき、町内の課題を把握しながら、圏域内資源の活用を視野に入れて連携した取り組みを行っていく。（企画財政課） ・個別施設計画に基づいた適正な施設運用の推進（企画財政課）	B	企画財政課 建設課

【具体的な取組みに対する検証】

たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手					
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H29年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定	評 価	備 考	所管課
◆空き家を利活用した地域活性化の推進	◇町内の空き家情報を整理し、その利活用を図るための体制を整備	・(仮称)空き家利活用相談窓口の開設 設置 【H 30 :設置】 ・(仮称)空き家利活用相談窓口相談件数 50件 【H30: 36件】	・空家の所有者・管理者へ空家バンクへの物件登録を促し、住宅を探している方へ物件利用登録(購入・賃貸)をしていただき、空家の活用を図った。(建設課) H30: 物件登録5件、利用登録14件	・町内の空き家数は増加傾向にあるため、所有者・管理者へ積極的に活用いただくよう登録を促していくと同時に、空き家の適正管理を依頼し、危険住宅の発生を抑制していくことが必要とされる。(建設課)	B		建設課 企画財政課
◆住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備	◇地域包括ケアシステムの構築、高齢者世帯への地域住民によるサポート体制の強化 ◇障がい者が安心して暮らすことができるよう、地域全体で支援する体制の整備 ◇元気な高齢者が活躍できる活動拠点、居場所づくりへの支援	・高齢者の居場所「小地域サロン」支援数 40件 【H30: 14件】 ・障がい者施設入所者の地域生活移行人数 12人 【H30: 1 人】	・NPOに高齢者の生活支援体制整備事業業務委託し、高齢者の居場所「小地域サロン」の立ち上げと支援を行った。(健康長寿課) ・障がい者施設入所者の高齢化や重度化により施設から地域への移行が難しい状況にある。地域においては自立支援協議会等を開催し、安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいる。(福祉こども課)	・集落内の顔なじみの和を広げ、高齢者の閉じこもり防止や近隣での助け合いを育むことを目的に継続して実施していく。(健康長寿課) ・地域生活としてのグループホームの充実を推進するよう、関係団体と連携を図っていく。併せて、自立支援協議会において、地域生活等の課題を検討協議していく。(福祉こども課)	B		健康長寿課 福祉こども課
◆安全安心な暮らしを守るための防災体制の整備	◇自主防災組織の推進 ◇地域における防災、応急救助、災害復旧等に関する情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備 ◇要援護者の除雪支援や除排雪ボランティア体制の整備	・自主防災組織率 100% 【H30: 91.9%】 ・災害時協定件数 28協定 【H30: 35協定】	・自主防災組織の設立推進については、防災セミナーや防災出前講座、総合防災訓練などを通じて自主防災組織の重要性について啓発、平成30年度中に新たに4つの集落で設立された。(総務課) ・災害協定は、施設の応急対策、消火用水利の確保などの協定を締結しており、平成30年度末時点で35協定となった。(総務課) ・平成28年度に整備した同報系防災行政無線の運用を開始するとともに、出前講座により屋外拡声子局の適正利用について普及啓もうに取り組んだ。(総務課) ・雪に関する相談を受けるための総合窓口として、町建設組合に委託し、除雪支援を行った。(福祉こども課) ・除排雪ボランティアについては、社会福祉協議会が推進しており、町では民生委員を通じた情報発信を行っている。(福祉こども課)	・令和元年度中もいくつかの自治会から自主防災組織設立に向けた問い合わせがあり、防災出前講座等の機会を捉えながら、設立への働きかけと支援を継続する。(総務課) ・災害協定に関しては、災害対応における主要分野での協定締結をほぼ完了しているため、今後は関係機関からの申し出に応じて検討するとともに、締結済みの協定内容についても、対応マニュアルの作成や現状に適合した内容となっているか検証していく。(総務課) ・防災行政無線については、多様な情報伝達手段と併用しながら、今後も地区毎や集落毎の運用説明を行い、情報伝達後の住民による防災体制づくりを支援していくものとする。(総務課) ・引き続き、社会福祉協議会と連携しながら、除雪ボランティア体制整備を進める(福祉こども課) ・自治会や自主防災組織、社会福祉協議会等と連携した災害時の避難行動要支援者の避難支援体制づくりを進める(福祉こども課)	A		総務課 福祉こども課

基本目標4 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

成果指標	基準値(策定時現状値)	目標値(H31年度末)	H30年度実績値
人口の社会増減 〔町外からの転入者数〕－〔町外への転出者数〕	▲85人	▲20人	▲67人

【基本的方向】
○高畠町の魅力を実感でき、かつ、町民自らが主役となり、にぎわいを創出できる取組みを支援します。
○高畠町の特殊ある地域企業の魅力や優れた技術や農業の魅力などを効果的に発信し、地元就職、地元回帰に結びつけていくための支援体制を構築します。
○地域の特色である農業体験等を活かした都市との交流事業を展開するとともに、廃校利用プロジェクトに関わる首都圏の経営者や研究者をはじめ「外からの」人の流れを拡大するとともに、交流促進、その先の移住定住までのサポート体制を構築します。
○都市圏から高畠町へ企業等に移転、または勤務者の移住により、高畠町に居ながら仕事ができるような環境を整備し、遠隔地勤務(サテライトオフィス、テレワーク)を促進します。
○高速交通網(道路・鉄道)の整備によるアクセスの良さ、災害が比較的小さいという高畠町の特徴を活かし、「人」や「モノ」の流れをさらに拡大化させるような環境整備を図ります。

【具体的な取組みに対する検証】		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手					
たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		これまでの取組状況と今後の取組予定					
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H30年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定	評価	備考	所管課
◆たかはたの魅力を活かした住民主体の「にぎわい」の創出	◇輝き誇れる地域づくり支援事業の展開 ◇魅力あふれる商店街づくり支援事業への取組支援 ◇次世代の商店経営者の育成に対する支援	・地域づくり支援事業申請件数 5件 【H30: 4件】	・次世代商店経営者育成事業を創設し、町内料理飲食事業者の次世代経営者をイベント等、繁盛店づくりのための事業に参加させることにより育成した。H28(商工観光課) ・地域の資源を活用する「地域資源活用賑わい創出補助事業」により、魅力あふれる商店街づくり及び賑わいを創出する取組みを支援を行った。 H29 4商店街合同でイベント及び大売出しを開催。期間に合わせて高畠町商業協同組合も売り出しや新規取組みを実施(商工観光課) ・地域の資源を活用する「地域資源活用賑わい創出補助事業」により、魅力あふれる商店街づくり及び賑わいを創出する取組みを支援を行った。 H30 庁舎通り商店街振興会において写真コンテスト、まちがい探しクイズ大会、高畠懐かしの映像上映、昭和縁結び通り振興会において縁結びおためし市を9月～12月まで4回開催(商工観光課) ・輝き誇れるまちづくり支援事業では、子育て世代の女性を対象とした交流事業や、地域の世代間交流事業など、2つの団体の事業を支援した。(企画財政課)	・地域の資源を活用する「地域資源活用にぎわい創出補助事業」により、魅力あふれる商店街づくり及び賑わいを創出する取組みに対して支援する。(商工観光課) ・商店街が抱える課題解決に向けた取組みに対して支援する。(商工観光課) ・輝き誇れるまちづくり支援事業をはじめとした、町内で地域づくり活動を行う団体への支援を継続し、地域の活力創造を図っていく。(企画財政課)	B		企画財政課 商工観光課 社会教育課
◆若者の参画による持続可能なまちづくりへの取組み	◇若者が主体的に企画実行するまちづくりへの取組みに対する支援 ◇地域コミュニティと学校との連携によるESD(持続可能な開発のための教育)を活用した人材育成への支援	・委員会やプロジェクトにおける若者委員の比率 30% 【H30:27%】	・人材育成基金を活用し、国内研修事業及び青年人材育成事業を行った。(社会教育課) ・成人式実行委員会を対象に「まちの新人研修」を実施した。二十歳という節目を迎える前に「高畠のこと」、「自分のこと」を見つめ直すという視点で、街を歩き、街の先輩から話を聞いて、町の魅力と課題を発見することを目的に研修した。(社会教育課) ・立教大学で開催された「全国ESD自治体会議」に参加し、他の先進自治体との情報交換や、高畠中学校の取組み発表などを行った。(企画財政課)	・町内企業や青年団体連絡会から参加者を募り、まちづくりについて考えていきたい。(社会教育課) ・立教大学と継続して連携・交流しながら、ESDの推進を含めた「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に向けた施策の検討を行い、具体的な事業の実施につなげていく。(企画財政課)	B		企画財政課 社会教育課
◆若者の地元就職・地元回帰への支援	◇高校生・大学生等を対象に地元就職に向けた見学会やインターンシップを促進 ◇若者の地元就職に結びつく関係機関と連携した事業展開 ◇県や関係機関と連携したUJターン希望者への情報提供 ◇地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の創設 ◇産官学金連携による次世代を担うリーダー的人材の育成に向けた仕組みづくり ◇交渉力や表現力を養い、国際性豊かでグローバル化に対応できる人材育成を支援	・20歳台の社会移動率 △6.5% 【H30: △1.5%】	・「地域企業団体交流事業」により、他地域企業団体等との交流事業、全国規模商談会への出展を支援した。どの事業にも次世代経営者が事業に参加することで育成を図った。【H29 2件、H30 1件】(商工観光課) ・置賜地区雇用対策協議会として、置賜地域の企業と学校との情報交換会や模擬面接会、高校において地元企業の職業体験を行った。また、ハローワークとも協力し、合同の就職面接会なども実施した。(商工観光課) ・地域活力創生プロデューサーを採用し、町内企業や団体へのヒアリングを行い、課題解決に向けた活動を行った。(商工観光課) ・山形県とタイアップした「若者定着奨学金支援事業」を継続して実施し、県外へ出た若者の還流を図った。【H30対象者:7名】(企画財政課) ・県との連携により、東京都内で開催した移住交流セミナー「やまがたハッピーライフカフェ」や、仙台圏在住の学生をターゲットとした「置賜魅力体験ツアー」などを実施し、都市圏からUJターンの促進を図った。(企画財政課)	・置賜雇用対策協議会と連携し、今後とも若者の地元就職に結びつく事業を行っていく。(商工観光課) ・高畠町雇用対策協議会と連携し、高畠町独自で企業説明会や職業体験を検討していく。(商工観光課) ・地域活力創生プロデューサー事業を実施し、リーダー的人材の育成を図る。(商工観光課) ・引き続き県と連携した移住交流促進施策を実施しながら、都市圏から地元に戻ってきた若者が戻ってきやすいまちづくりを図るため、施策を検討していく。	B		商工観光課 社会教育課 企画財政課

【具体的な取組みに対する検証】		※評価について A:取組みを実施 B:取組みを一部実施 C:方針、具体策を検討中 D:現段階では未着手						
たかはた未来創生総合戦略(H27年度策定)		これまでの取組状況と今後の取組予定				評 価	備 考	所管課
具体的施策及び取組		H31年度末 KPI 【カッコ内:直近データ】	H29年度末までの取組状況 (進捗・成果・課題等)	今後の取組予定				
◆地域の特色を活かした都市との交流促進と移住へ向けた取組み	◇農業体験プログラムの推進、都市部からの教育修学旅行などの受入を支援 ◇旧時沢小学校利活用事業「熱中小学校プロジェクト」への支援【再掲】 ◇移住交流事業を促進するため(仮称)移住交流センターを開設 ◇地域おこし協力隊活用による都市との交流促進	・農業体験者数(首都圏等との交流) 800人 【H30: 533人】 ・廃校利用プロジェクトによる交流(年間)【再掲】 1,000人 【H30: 2,115人】 ・地域おこし協力隊定住者数(累計) 4人 【H30: 2人】	・教育修学旅行や熱中小学校プロジェクトを中心に、首都圏等からの受入を実施した。(商工観光課・企画財政課) ・熱中小学校プロジェクトによる廃校利活用事業による交流人口は、昨年度に引き続き延べ2千人を超えた。(企画財政課) ・平成30年度に任期を終えた協力隊員のうち、2名は町内に定住。地域おこし協力隊OBとして、いち町民として様々な活動で協力を頂いている。(企画財政課)	・教育修学旅行や熱中小学校プロジェクト等を核に、農業体験を中心として都市部との交流を促進していく。(商工観光課・企画財政課) ・引き続き、全国に姉妹校校を展開する熱中小学校プロジェクトと連携しながらによる交流促進に努め、地域とのつながりを深めた取組みを支援していく。(企画財政課) ・地域おこし協力隊の体制強化を図りながら、域内・域外交流の促進に努めていき、地域への定着を促進する。(企画財政課)		B		商工観光課 企画財政課
◆都市圏からの遠隔地勤務者の受け入れ態勢の整備	◇廃校を利活用したサテライトオフィスを整備し、テレワークを推進 ◇テレワーカーの移住に向けた支援体制の強化	・テレワークによるサテライトオフィス入居者数(累計)【再掲】10人 【H30: 27人】	・旧第四中学校を(仮称)産業振興連携センターとして1階パソコンルームを整備した。 H30 1社新規入居 (商工観光課) ・熱中小学校内サテライトオフィスについて、サテライトオフィス等活用推進事業補助制度による利用促進を図り、新規入居が1社あった。(企画財政課)	・(仮称)産業振興連携センターをH31年から産業振興センターとして整備し、企業誘致やインキュベーション施設として利用する計画を進めて行く。 ・引き続き熱中小学校サテライトオフィスへの支援を実施し、起業支援や雇用創出としての拠点機能の強化を図っていく。(企画財政課)		A		企画財政課 商工観光課
◆「人」や「モノ」の流れをさらに大きくする環境の整備	◇二地域居住の実現や都市と地方の交流促進のため、JRなどの公共交通機関と連携した交通移動による負担軽減や利便性向上の検討 ◇道路、鉄道など交通ネットワークに関する整備促進 ◇高畠町ブランディング事業	・移住施策による移住者数(累計) 30人 【H30: 89人】	・新たなスマートインターチェンジの設置に向けて、地盤調査解析業務及び交差点設計業務等を実施し、生活交通ネットワークの利便性向上の推進を図った。(建設課)【再掲】 ・町公式HPの大幅にリニューアルし、効果的な情報発信が行える環境整備を行った。それに合わせて、新HPに掲載するPR動画を制作し、利用者の印象に残るHPづくりに活用した。(企画財政課)	・新たなスマートインターチェンジの設置実現のため、関係機関と連携し、整備に向けた取り組みを加速していく。(建設課)【再掲】 ・町の魅力を町内外に発信するツールとして、新HPが効果的に活用・運用できる体制づくりを図り、各種SNSなどとも連携した取り組みを進めていく。(企画財政課)		B		企画財政課 建設課